田中小学校いじめ防止基本方針

【学校教育目標】

たくましい心と体をもち,なかよく助け合い, 進んで学習するかしこい子どもの育成

【家庭・地域との連携】

- PTA
- ・スポーツ少年団,育成会
- 校区コミュニティー 協議会

【いじめ防止対策委員会】

・目的

「いじめが起こらない学級・学校づくり」のために,「どの学級にも学校にも起こり得る」という認識と「いじめを根絶する」という強い意志を全ての教職員がもち,好ましい人間関係を築き,豊かな心を育て「いじめを生まない土壌づくり」に取り組む。また,児童・保護者の意識や背景,地域・学校の特性等を把握した,年間を見通した予防的,開発的な取組を計画・実施する。

・組織構成

管理職,生徒指導主任,教育相談係,人権同和教育係,養護教諭,その他必要に応じた関係者及び外部専門家

【関係機関等との連携】

- 伊佐市教育委員会
- 青少年対策会議
- 警察
- 児童相談所
- •福祉事務所

【いじめの防止】~いじめを生まない土壌づくり~

- ①いじめについての共通理解
 - ・いじめの態様や特質、原因・背景、指導上の留意点の周知
 - ・全校集会や学級活動でのいじめ問題に関する講話
 - ・いじめの具体例の校内掲示
- ②いじめに向かわない態度・能力の育成
 - ・社会性と豊かな情操の育成(道徳教育や人権教育の充実、読話動・体験活動の推進)
 - ・円滑に他者とコミュニケーションを図る能力の育成
 - ・劣等感や過度のストレスの除去(個にた分かる授業)
 - ・ストレスに適切に対処できる力の育成
- ③自己肯定感や自己有用感の育成
 - 全ての児童が活躍でき役に立っていると実感できる機会の提供
 - ・困難な状況を乗り越える体験機会の設定
- ④児童自身がいじめ問題を主体的に考える取組の推進
 - 児童会による標語,相談箱等
- ⑤保護者の学びの場の充実
 - 各種会合や便りの利用
 - ・授業参観や講演会, 家庭教育学級等
- |教育活動での| | |【いじめの早期発見】~児童の変化を敏感に察知~
 - ①早期発見の手立て
 - ・学校での定期的なアンケート調査や教育相談の実施
 - ・日々の観察 ・集団を見る視点の醸成
 - ・日記の活用(信頼縣の攤)・教育相談(気軽に相談できる雰囲気づくり)
 - ・相談窓口の周知 ・保護者による「いじめチェックシート」
 - ②いじめに気づく力の育成
 - ・児童の立場に立ち、共感的に理解(カウンセリング・マインドを高める)
 - ・児童や保護者の悩みを積極的に受け止められているか定期的に 体制を点検

【いじめに対する早期対応】~迅速かつ組織的に対応~

情報のキャッチ ※いじめられた児童、知らせた児童を守り通す。

正確な事実確認と情報の共有→指導体制,方針の決定→ 校内委員会・職員会議

教育委員会,関係機関との連携

→児童への指導・支援→継続した指導

保護者との連携

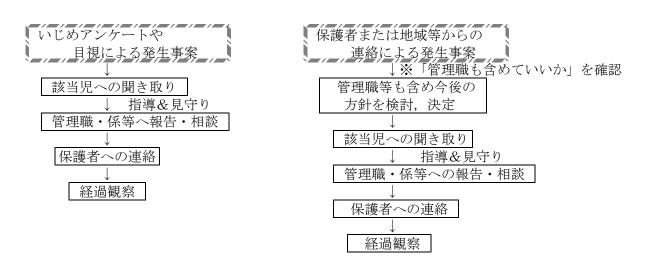
- 生徒指導体制
- 相談体制
- ・職員研修の重 点化
- 学校ネットハ。トロール 事業
- ・検索結果の活用
- ・SC,SSWとの連携
- ・啓発資料の活用

- ・全教育活動での 重点化
- ・児童の主体的な 活動
- ・的確な実態把握
- ・定期的な点検と 評価
- 家庭や地域との 連携

【年間計画】

月	月目標	計画及び評価	実態把握等	各教科•道德•特別活動等	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4		年間及び1学期の活動計画の検討	※「いじめアンケート等」の	「いじめ問題を考える週	※縦割り班ごとに遊	※各教科における指導計画	家庭訪問	学校基本方針の確認
		取組評価アンケートの作成	活用は毎月行う。	間」 (道徳授業実践含む)	ぶ日を設定	の確認	※個別面談は随	生徒指導事例研修
				の実施		保護者向け啓発研修会	時実施(金放課)	%1週間に 1 回,情報交
						(PTA 総会時)		換を実施
5						※各教科・領域内で,学級		
						毎に随時指導		
6					児童集会 (縦割り班			
					活動)			
7		取組評価アンケートの実施	(学校) 心のアンケート	人権週間(「仲間づくり」の		携帯・ネット利用実態調査		
				学級活動実践) の実施				
8		取組評価アンケート集計、取組の検証	17					具体的な対応の在り方
		2学期の活動計画の検討	.				間(教育相談)	取組評価結果から
9			(県) いじめアンケート	「いじめ問題を考える週				
				間」の実施	活動)			
1 0			(学校) 心のアンケート					
1 1				「日曜参観」(全学級道徳授業			ほうれんそう週	
				の公開)			間(教育相談)	
1 2		取組評価アンケートの実施	(県) いじめアンケート	人権月間の実施	人権集会の実施			取組評価結果から
		集計、取組の検証		人権標語の作成				
1					児童集会 (縦割り班			
					活動)			
2		取組評価アンケートの実施、集計、	(学校) 心のアンケート				ほうれんそう週	
							間(教育相談)	
3		取組の検証						取組評価結果から
		次年度活動計画案作成						

いじめ事案(気になる事案)が発生した場合の手順



※ 注意事項

- 保護者へ事後に連絡する場合は、当日→3日後→一週間後等を基本として経過を連絡できるようにする。
- 記録をとる 聞き取り内容,指導内容,報告・連絡内容等は,できる限り記録をとり,残す。 また,次年度へ確実に引き継げるようにする。